

## 工事店関係添付書類一覧

※岡崎市排水設備工事店規程第4条

排水設備工事店指定申請	
法人の場合	個人の場合
1 排水設備工事店指定申請書	1 排水設備工事店指定申請書
2 平面図・付近見取図(位置図) 〔事業所とは異なる場所に資材置き場等がある場合はそれらの平面図・付近見取図(位置図)〕	2 平面図・付近見取図(位置図) 〔事業所とは異なる場所に資材置き場等がある場合はそれらの平面図・付近見取図(位置図)〕
3 誓約書	3 誓約書
4 定款及び登記事項証明書	4 住民票の写し
5 事務所基準チェックリストと事務所の写真(順に並べてください)	5 事務所基準チェックリストと事務所の写真(順に並べてください)
6 排水設備工事責任技術者名簿	6 排水設備工事責任技術者名簿
7 下水道協会の発行する責任技術者試験合格証の写し若しくは他市発行の責任技術者証及び有効期限内の試験合格証又は講習終了証の写し(専任を確認する書類)	7 下水道協会の発行する責任技術者試験合格証の写し若しくは他市発行の責任技術者証及び有効期限内の試験合格証又は講習終了証の写し(専任を確認する書類)
8 機械器具調書	8 機械器具調書
9 機械器具チェックリストとその写真(順に並べてください)	9 機械器具チェックリストとその写真(順に並べてください)
10 事業を営んでいることを証明できるもの	

※定款若しくは登記事項証明書に記載されていない事業所等について指定を行けようとする場合は、その事業所証明書を添付  
※緊急時連絡先・FAX番号を申請書類に記入してください。

※岡崎市排水設備工事店規程第6条

排水設備工事店指定事項変更申請		
工事店名の変更	工事店住所の変更(事務所移転)	代表者の氏名変更
1 排水設備工事店指定事項変更申請書	1 排水設備工事店指定事項変更申請書	1 排水設備工事店指定事項変更申請書
2 定款及び登記事項証明書	2 平面図・付近見取図(位置図) 〔事業所とは異なる場所に資材置き場等がある場合はそれらの平面図・付近見取図(位置図)〕	2 誓約書
3 工事店看板の写真	3 定款及び登記事項証明書(個人の場合住民票の写し)	3 定款及び登記事項証明書
	4 事務所基準チェックリストとその写真(順に並べてください)	
	※定款に住所変更がない場合は、定款不要	
役員の氏名変更	責任技術者の登録・氏名、住所変更	責任技術者の削除
1 排水設備工事店指定事項変更申請書	1 排水設備工事店指定事項変更申請書	1 排水設備工事店指定事項変更申請書
2 誓約書	2 排水設備工事責任技術者名簿	2 排水設備工事責任技術者名簿
3 登記事項証明書	3 下水道協会の発行する責任技術者証又は責任技術者試験合格証の写し 若しくは他市発行の責任技術者証及び有効期限内の試験合格証又は講習終了証の写し(専任を確認する書類)	3 責任技術者証返納届 (以前岡崎市が発行していたものをお持ちの方のみ)
		4 責任技術者証原本▲ (以前岡崎市が発行していたものをお持ちの方のみ)

注※電話番号が変更となった時も連絡必要(様式は任意)

排水設備工事店廃止
1 排水設備工事店廃止(休止)届出書
2 排水設備工事店指定証原本▲
3 責任技術者証返納届(以前岡崎市が発行していたものをお持ちの方のみ)
4 責任技術者証原本▲(以前岡崎市が発行していたものをお持ちの方のみ)

排水設備工事店休止
1 排水設備工事店廃止(休止)届出書
2 排水設備工事店指定証原本▲
排水設備工事店登録再開
1 排水設備工事店再開届出書

排水設備工事店指定証再交付
1 排水設備工事店指定証再交付申請書
2 破損時:破損した排水設備工事店指定証

▲のマーク・・・各紛失時は、紛失届を提出